
0024. 照会資格者登録

業務コード	業務名
U S S	照会資格者登録
U S S 1 2	照会資格者登録（強制入力）

1. 業務概要

(1) 照会資格者登録の場合

入力者が各種登録業務を行った内容を、照会可能な照会資格者を登録する。

(2) 照会資格者登録（強制入力）の場合

照会資格者情報を行い、強制入力待ち^{*1}となった場合は、本業務で強制的に照会資格者を登録する。

- (＊1) 強制入力待ちとは、入力者と異なる法人に属する照会資格者が入力された（入力者の利用者コード（5桁）下3桁と入力された照会資格者の利用者コード（5桁）下3桁が一致しない）場合に、注意喚起を行っている状態である。この場合、処理種別欄に「F」を入力しない限り、照会資格者の登録は行えない。

(3) 照会資格者の共有関係について

利用者Aが、照会可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aが各種登録業務を行った内容について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bが各種登録業務を行った内容については、利用者Aが照会することはできない。可能とする場合は、本業務により、利用者Bが、照会可能な利用者として、利用者Aを登録する必要がある。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

1 利用者に対して、登録可能な照会資格者は最大40件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 利用者DBチェック

- ①入力された利用者コード（5桁）が利用者DBに存在すること。
- ②入力された利用者コード（5桁）が入力者の利用者コード（5桁）であること。
- ③入力された照会資格者の利用者コード（5桁）が利用者DBに存在すること。

(4) 利用者共有関係DBチェック

- ①入力された利用者コード（5桁）と照会資格者の利用者コード（5桁）が利用者共有関係DBに存在しないこと。
- ②入力された利用者コード（5桁）の利用者共有関係DBが40件を超えていないこと。

(5) 強制入力チェック

照会資格者情報（強制入力）で処理種別欄に「F」の入力がない場合は、強制入力待ちとする。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 利用者共有関係DB処理

(A) 登録の場合

入力された利用者コード(5桁)と照会資格者の利用者コード(5桁)を登録する。

(B) 削除の場合

入力された利用者コード(5桁)と照会資格者の利用者コード(5桁)を削除する。

(3) 照会資格者情報編集処理

利用者共有関係DBより編集処理を行う。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
照会資格者情報	USS業務またはUSS12業務で強制入力待ちとならなかった場合	入力者
照会資格者強制入力情報	USS業務で強制入力待ちとなった場合	入力者

7. 特記事項

①照会資格者が実施可能なオンライン業務は以下の通り。

業務コード	業務名
I I D (I I D O W)	輸入申告等照会
I D I (I D I O W)	輸入申告等一覧照会
I A D	修正申告照会
I K K	関税等更正請求照会
I O T	輸入申告照会（沖縄特免制度）
I E X (I E X O W)	輸出申告等照会
I E S (I E S O W)	輸出申告等一覧照会
I E U	別送品輸出申告照会
I U E	別送品輸出申告一覧照会
I A S (I A S O W)	担保照会
I G S (I G S O W)	輸出貨物情報照会* ²
I M A (I M A O W)	輸出貨物情報照会* ³
I U S	U L D積付状況照会* ⁴
I M F 1 1	輸入便情報照会（AWB）
I M O	輸出自動車情報照会
I M S	申告添付一覧照会* ⁵
J T J	外為法 突合情報照会* ²
J T M	外為法 裏落数量一覧照会* ²
I O D	石油石炭税納税申告照会* ²
I G K	減免戻し税等明細書照会* ²
I H O	包括評価申告照会* ²

②CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。（規制時間帯は別途定めることとする）

- （* 2）入力者の業種と照会資格者の業種が一致する場合のみ実施可能となる。
- （* 3）入力者および照会資格者が混載業の場合のみ実施可能となる。
- （* 4）照会対象のU L D情報において、入力者が積付け結果登録者として登録されている場合のみ実施可能となる。
- （* 5）照会対象の添付ファイル情報において、入力者が申告予定者の照会資格者として登録されている場合のみ実施可能となる。